



海外バイヤー招へい商談会（ライフスタイル分野）オプションプログラム

「ギフト・ショー in ソウル 2026」

ジェトロブースにおける商品サンプル展示

募集要項



JETRO

日本貿易振興機構(ジェトロ)

ジェトロ・ソウル事務所

Japan Street 事務局

ジェトロ香川、愛媛、徳島、高知



1. 概要：

ジェトロ・ソウル事務所は、Japan Street 事務局と連携し、2026 年 11 月 25 日（水曜）～26 日（木曜）に韓国・ソウルで開催される「Tokyo International Gift Show in Seoul 2026」にジェトロブースを出展します。

「Tokyo International Gift Show in Seoul 2026」は、生活雑貨、文具、キャラクター・ライセンス商品、インテリア、伝統工芸品、ファッション雑貨等、韓国市場での需要が見込まれる日本商品の紹介および商談を目的とする展示会です。韓国の百貨店、専門店・セレクトショップ、EC プラットフォーム、卸売・輸入商社等のバイヤーの来場が見込まれており、日本企業にとって、韓国市場における商品 PR および市場ニーズの把握につながる機会となります。

ジェトロブースでは、Japan Street 登録企業の商品サンプルを展示し、来場する韓国バイヤーへの紹介に活用するとともに、Japan Street の事業紹介および新規バイヤー登録の勧誘を行います。本オプションプログラムでは、本商談会への参加申込企業のうち、Japan Street に登録されている商品のサンプル展示を希望する企業を募集します。

2. 開催概要：

- (1) 展示会名：Tokyo International Gift Show in Seoul 2026
- (2) 開催日時：2026 年 11 月 25 日（水曜）～2026 年 11 月 26 日（木曜）
- (3) 開催場所：COEX THE PLATZ（ソウル世界貿易センター）
- (4) 展示会概要：<https://www.giftshow.co.jp/marketing/lp/seoul/2026/exhibitor/exhibition/?lang=ja>

3. 対象企業：

本オプションプログラムは、「海外バイヤー招へい商談会（ライフスタイル分野）in 四国」に参加を申し込んだ企業を対象とします。サンプル展示への参加は任意です。※ギフト・ショーにおける商品サンプル展示のみの申込みは受け付けておりません。

4. 申込方法：

「海外バイヤー招へい商談会（ライフスタイル分野） in 四国」の申し込みフォーム内に設ける質問項目にて、ギフト・ショーのジェットロブースへの商品サンプル出展希望の有無をご回答ください。サンプル出品を希望する場合は、別途、出品希望商品の以下の情報についてジェットロよりヒアリングさせていただきます。

- ・商品名
- ・商品の概要
- ・Japan Street 商品 ID ※未登録の方は参加登録後に登録ください。
- ・サンプル提供可能数
- ・商品のサイズ
- ・商品の重量
- ・その他留意事項
- ・申込先：<https://www.jetro.go.jp/events/kgw/events/kgw/4e410cc99da1de14.html>

※ギフト・ショーへの商品サンプル展示のみのお申し込みは受け付けておりません。

5. サンプル展示申込期限：2026 年 11 月 9 日（月曜）

※ギフト・ショーでの商品サンプル展示を希望する場合は、上記期限までに「海外バイヤー招へい商談会（ライフスタイル分野） in 四国」の申し込みのうち、STEP 1 の申し込みを完了させてください。なお「海外バイヤー招へい商談会（ライフスタイル分野） in 四国」の参加企業募集は STEP 1：11 月 9 日（月曜）〆切、STEP 2：11 月 20 日（金曜）〆切です。

6. 募集するサンプル商品の条件：以下の条件をすべて満たす商品を対象とします。

- (1) Japan Street に登録されている商品であること。
- (2) キッチンウェア、インテリア用品、生活雑貨、ギフト関連商品等、展示会の趣旨に適した商品であること。
- (3) 原則として、A4 用紙 1 枚の範囲を超えない程度の大きさであり、展示用のひな壇に安全に陳列可能な商品であること。
- (4) 原則として、1 商品当たりの重量が 500 グラム以下であること。
- (5) 輸送、ハンドキャリー、搬入および展示中に破損する可能性が低い商品であること。
- (6) 無償で提供でき、展示終了後の返却が不要な商品であること。

(7) 長期間の保管または展示に適した商品であること。

※展示スペースおよび運搬可能な数量に限りがあるため、展示商品は合計 5～10 商品程度を予定しています。申込時にご提案いただいた商品の中から、応募状況、商品の大きさ・重量、展示会との親和性等を踏まえ、ジェットロにて展示対象商品を選定します。選定の結果、ご希望の商品を展示対象としない場合や、複数の商品をご提案いただいた場合に、一部の商品に限定する場合があります。展示対象として決定した商品については、対象企業へ個別に連絡し、送付先および送付方法をご案内します。ジェットロからの案内を受けた後に、サンプル商品をご発送ください。

7. サンプル商品の送付

(1) 到着期限：2026 年 11 月 17 日（火曜）必着

(2) 送付先：ジェットロ本部（東京都内）

※具体的な送付先、宛名および送付方法は、展示対象として決定した企業へ別途お知らせします。

(3) 送料

※指定送付先までの日本国内送料は、サンプル提供企業の負担とします。

※着払いによる発送は受け付けません。

※輸送中に破損しないよう、十分に梱包したうえで発送してください。

8. ご提出可能な PR 資料：韓国市場向けの商品紹介資料、カタログ、価格表等のデータがある場合は、サンプル商品と併せてご提供ください。韓国語または英語で作成された資料がある場合は、併せてご提出いただけますと幸いです。

9. サンプル商品の取扱い：ご提供いただくサンプルは無償提供とし、展示会終了後の返却は行いません。提供されたサンプルは、「Tokyo International Gift Show in Seoul 2026」のジェットロブースにおいて展示し、来場バイヤーへの商品紹介および Japan Street の広報に活用します。また、展示会終了後も、ジェットロ・ソウル事務所または Japan Street 事務局において、Japan Street の広報、バイヤーへの商品紹介等に活用する場合があります。展示会終了後、来場バイヤーから得られた反応や商品に対するフィードバック等について、可能な範囲でサンプル提供企業へ共有します。

10. 留意事項・免責事項：本オプションプログラムへの申込みに当たっては、後記の「留意事項」および「免責事項」を必ずご確認ください。

【留意事項】

1. 本サンプル展示は、四国地域 PJ の商談会に参加を申し込んだ企業を対象とする、任意参加のオプションプログラムです。「ギフト・ショー in ソウル 2026」におけるジェトロブースへのサンプル提供のみを目的とした申込みは、原則として受け付けません。
2. サンプル展示の対象商品は、上記「6. 募集するサンプル商品の条件」に記載の各条件を満たす商品とします。申込時にご提案いただいた商品の中から、応募状況、展示スペース、商品の大きさ・重量、運搬上の制約および展示会との親和性等を踏まえ、ジェトロにて展示対象商品を選定します。選定の結果、ご希望の商品を展示対象としない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
3. 展示商品は全体で 5～10 商品程度を予定しています。申込状況等によっては、ご提案いただいた商品を展示対象としない場合や、複数の商品をご提案いただいた場合に一部の商品に限定する場合があります。
4. 展示対象として選定された企業には、サンプル商品の送付先および送付方法を別途案内します。サンプル商品は、指定された期日までに指定送付先へ到着するよう発送してください。指定送付先までの日本国内送料、梱包費その他発送に必要な費用は、サンプル提供企業の負担とします。着払いによる発送は受け付けません。また、輸送に適した方法で十分に梱包したうえで発送してください。
5. 展示商品が各種法令により輸出、輸入、運搬または展示に関する許可、承認、届出等を必要とする場合は、サンプル提供企業の責任において必要な確認および手続きを行ってください。韓国への持込みまたは展示が困難であるとジェトロが判断した商品については、展示対象外とする場合があります。

参考：[貿易管理制度](#) | [韓国](#) | [アジア](#) | [国・地域別に見る](#) | [ジェトロ](#)

6. ブランド名称、商品名、ロゴ、デザイン、画像、説明文その他の提供情報について、サンプル提供企業が必要な権利または使用許諾を有していることを、各企業の責任において確認してください。ブランド名称または商品名については、対象国において商標登録済み、または商標登録申請中であることが望ましく、未登録の場合は、必要に応じて事前に調査や申請手続きを行うことを推奨します。
7. 代理店が申し込む場合、またはメーカー・ブランドホルダーからの申込みに基づき代理店が対応する場合は、メーカーまたはブランドホルダーから、本事業への参加およびサンプル展示に必要な承諾を得ている商品のみを対象とします。
8. ジェトロは、サンプル提供企業から提供された企業名、商品名、商品画像、商品概要、Japan Street 掲載情報その他の情報を、以下の目的で使用する場合があります。

- (1) 展示会会場における商品紹介
- (2) 来場バイヤーへの企業・商品情報の提供
- (3) Japan Street の広報
- (4) ジェトロのウェブサイト、イントラネット、報告書、広報資料等への掲載
- (5) 本事業終了後のバイヤーへの紹介および商談機会の創出

個別の引き合いまたは商談に関する情報を、企業名等とともに公表する場合は、必要に応じて事前に公表可否を確認します。

9. ジェトロ、展示会主催者、報道関係者その他の関係者が、本事業の様子を写真または映像で撮影し、公表する場合があります。その際、提供されたサンプル商品、企業名、商品名、ロゴ等が写真または映像に映り込む場合がありますので、あらかじめご了承ください。
10. バイヤーその他の来場者から、サンプル商品または提供企業に関する照会があった場合、ジェトロは、企業名、商品名、商品概要、Japan Street 掲載情報、連絡先その他商談の取次ぎに必要な情報を共有する場合があります。また、必要に応じて、Japan Street を通じたオンライン商談の提案または企業への取次ぎを行う場合があります。
11. 展示会終了後、来場バイヤーから得られた反応や商品に対する意見等について、可能な範囲でサンプル提供企業へ共有する予定です。ただし、すべての商品について具体的なフィードバック、引き合いまたは商談成果が得られることを保証するものではありません。
12. 本事業の運営および参加に係る法律関係ならびにこれらから派生する権利義務は、日本国の法律に準拠するものとします。
13. 本事業の運営および参加に係る法律関係ならびにこれらから派生する権利義務に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
14. 本免責・留意事項に定めのない事項については、ジェトロが対応を決定します。サンプル商品の提供をもって、サンプル提供企業が本免責・留意事項の全内容を確認し、これに同意したものとみなします。

【免責事項】

1. サンプル/展示物に関連して、如何なる紛争（契約に関するものや知的財産権侵害に関するもの等）が発生したとしても、ジェトロは一切の責任を負わないものとします。

2. また、サンプル商品の輸送、保管、搬入、展示、移動その他の取扱いに際しては十分注意いたしますが、破損、汚損、紛失、盗難、劣化その他の損害が発生した場合、ジェットロは一切の責任を負わないものとします。

3. ジェットロは、以下の各号に該当する場合、本事業の実施日時、内容を変更し、本事業の全部または一部の実施を予告なく中止することがあります。これに起因または関連し、貴社が不利益を被る事態が生じたとしても、ジェットロは貴社に対し一切の責任を負わないものとします。

(ア) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき。

(イ) 貴社がジェットロの提示、条件またはジェットロとの合意事項に違反したとき。

(ウ) 貴社が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合。

(エ) 貴社が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為もしくは公序良俗に反する行為を行ったとき。

(オ) 前各号に定める他、ジェットロが相当と判断したとき。

4. 本事業において提供いただくサンプル商品は、ジェットロに対する無償提供とし、原則として返却いたしません。提供されたサンプル商品は、「ギフト・ショー in ソウル 2026」のジェットロブースにおける展示および来場バイヤーへの紹介に使用します。また、展示会終了後も、ジェットロ・ソウル事務所または Japan Street 事務局において、Japan Street の広報、バイヤーへの商品紹介その他関連事業に活用する場合があります。サンプル商品の提供後、参加企業から返却の申し出があった場合であっても、返却には対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

5. サンプル商品の応募状況、展示スペース、商品の大きさ・重量、運搬上の制約、展示会との親和性その他の事情を踏まえ、ジェットロにて展示商品の選定を行います。選定の結果、ご希望の商品を展示対象としない場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、展示する商品の選定、展示場所、展示期間および展示方法については、ジェットロが決定するものとします。参加企業の希望する方法で展示されなかったことにより、参加企業に不利益または損害が生じた場合であっても、ジェットロは責任を負わないものとします。

6. 本事業は、「海外バイヤー招へい商談会（ライフスタイル分野）in 四国」商談会参加企業を対象としたサンプル展示プログラムであり、サンプル提供企業の展示会場への来場、渡航または出展を支援するものではありません。企業関係者が自己の責任において渡航または来場する場合、不測の事態によるキャンセル料、交通費、宿泊費その他の経費および損害をジェットロが補填することはできません。海外渡航を行う場合は、各自の責任において海外旅行保険等に加入することを推奨します。また、企業関係者が展示会場へ来場した場合であっても、本ブースは事業広報を主な目的としているため、長時間ブース内に滞在すること、申込みを

行っていない追加商品を展示すること、またはブース内で独自に商談・広報活動を行うことについては、対応できない場合があります。その場合、現地スタッフよりお声掛けする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

・ Japan Street について：ジェトロ・プラットフォームビジネス課 Japan Street 事務局

➤ お問い合わせフォーム：https://www.jetro.go.jp/form5/pub/dnb/js_inquiry

・ギフト・ショーについて

➤ ジェトロ・ソウル E-mail：KOS@jetro.go.jp TEL：+82-2-739-8657（ソウル事務所代表番号）

・「海外バイヤー招へい商談会（ライフスタイル分野）in 四国」について：最寄りのジェトロ事務所

➤ ジェトロ香川（担当：宮下、中田、佐々木） E-mail：KGW@jetro.go.jp TEL:087-851-9407

➤ ジェトロ愛媛（担当：橋本） E-mail：EHI@jetro.go.jp TEL:089-952-0015

➤ ジェトロ徳島（担当：小幡（おばた）） E-mail：TKS@jetro.go.jp TEL:088-657-6130

➤ ジェトロ高知（担当：藤田） E-mail：KOC@jetro.go.jp TEL:088-823-1320